

総務常任委員長報告

平成29年3月22日

今期定例会において、総務常任委員会に審査付託となりました議案7件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る3月9日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第23号「三次市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例（案）」外議案6件については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

- 1 議案第24号「三次市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（案）」については、スクールサポーターは、学校等における児童・生徒の安全確保や非行・犯罪被害防止教育等に際し、学校関係者、保護者及び地域住民と十分連携するよう努められたい。また、地籍調査業務等専門員の配置は、専門的能力が発揮され、地籍調査事業の進捗率向上につながるよう努められたい。
- 2 議案第38号「工事請負契約の締結について」は、三次市と公設民営に伴う株式会社三次ケーブルテレビジョンとの役割・負担領域に基づき、設備の改修を行うものであるが、株式会社三次ケーブルテレビジョンの経営状況に応じ、適宜負担割合等の見直しを検討されたい。

以上、述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望します。

また、本委員会では3月10日に「湯本豪一記念日本妖怪博物館整備に係る課題等」について自由討議を実施しました。

博物館整備の提案にあたり市民の理解が不十分な点が見受けられるので、博物館建設に至る経過や建設後の市全体に与えるメリットなど積極的な啓発活動を行う必要があることについて確認をいたしましたので、合わせ要望し委員長報告を終わります。